

# 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

## 設計図

図面番号	図面名	縮尺
A-01	改修特記仕様書(1)	-
A-02	改修特記仕様書(2)	-
A-03	付近見取り図、配置図兼仮設計画図、工事概要	1/500
A-04	東面防球ネット立面図、詳細図	1/20. 60. 200
A-05	北面防球ネット立面図、詳細図	1/20. 60. 200
A-06	閉閉装置部分詳細図	1/20

※特記事項



株式会社 かめお設計  
KAMEO ARCHITECTURAL OFFICE

DRAWN BY.

CHECKED BY.

DATE.

高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX 088-822-0553  
一級建築士事務所(高知県)登録第51号 一級建築士 登録第78574号

工事名 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

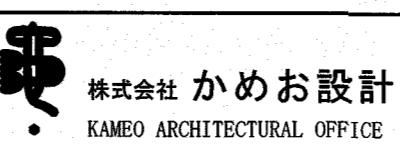
高知市 都市建設部 公共建築課  
係長 課長補佐 課長 NO.

図面名 目次

SCALE S= -

城北中学校グラウンド防球ネット改修工事		2024.04	項目		特記事項		項目		特記事項	
I 工事概要										
1. 工事場所	高知市八反町1丁目8番14号									
2. 工事種目	防球ネット改修	一式								
3. 関連工事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気設備工事</li> <li>機械設備工事</li> <li>ガス設備工事</li> <li>昇降機設備工事</li> <li>植栽工事</li> <li>合併処理装置設置工事</li> <li>外構工事</li> </ul>									
4. 概成工期	完成期限の( )日前 (令和 年 月 日)									
5. 部分使用(工事請負契約書第34条第1項)	令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。									
II 建築工事仕様										
1. 特記仕様	<ol style="list-style-type: none"> <li>項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</li> <li>特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。</li> <li>特記事項に記載の( )内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</li> <li>特記事項に記載の[ ]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</li> <li>特記事項に記載の&lt; &gt;内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</li> </ol>									
2. 適用基準等	<p>画面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官府営繕部監修の以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)</li> <li>※ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版)</li> <li>※ 建築工事標準詳細図</li> <li>敷地検査共通仕様書 (令和4年版)</li> <li>建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)</li> </ul>									
3. 「週休2日制モデル工事」の実施について	<p>①対象 (発注者希望型) ○受注者希望型</p> <p>本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制モデル工事実施要領(宮崎工事編)」による。</p> <p>(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukuhutsuka.html)</p>									
4. 対象外(理由)										
項目		特記事項								
一般共通事項										
①	工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズデータクリス登録等に関する規約」による。					[1.1.4]			
2	総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。								
3	総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。					[1.2.3]			
4	工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。					[1.2.4]			
5	工事写真	工事写真是L版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) [1.2.4]撮影方法は、「宮崎工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建設第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。								
6	下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。								
7	電気保安技術者	適用する。					[1.3.3]			
8	施工条件	施工日及び施工時間 ※ 1.3.5(1)(7)による。					[1.3.5]			
9	交通誘導警備員	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工順序</li> <li>図示</li> <li>工事用車両の駐車場所及び資機材の置き場所</li> <li>※ 仮闇内 ○図示 (A-03図)</li> <li>その他の施工条件</li> <li>○資機材の搬出入口には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。</li> <li>○登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止又は制限する等必要な配慮をする。</li> <li>○工事作業不可日 11月28日午後、12月23日、12月24日、1月14日午後、1月28日</li> <li>交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対応できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。</li> <li>配置人員等 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 監督職員と協議し、適宜配置する。</li> </ul>					[1.3.3]			
項目		特記事項								
⑪	工事安全計画書	⑪工事安全計画書					[1.3.12]			
⑫	統括安全衛生管理義務者の指名	⑫統括安全衛生管理義務者の指名								
⑬	発生材の処理	⑬発生材の処理								
19	施工数量調査	⑭施工数量調査					[1.6.2]			
20	技能士及び技能資格者	⑮技能士及び技能資格者					[1.7.2][1.7.3]			
21	化学物質の室内濃度の測定	⑯化学物質の室内濃度の測定					[1.7.9]			
22	直接仮設の養生	⑰直接仮設の養生								
23	建築材料等	⑱建築材料等								
24	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。									
25	県内産資材の優先使用	⑲県内産資材の優先使用								
26	本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。									
27	注1：県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。									
28	注2：①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産されたものとする。									
29	注3：県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。									
30	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。									
31	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗さ区分は、次の数値とする。									
32	風速(Vo)：※ 38m/sec 36m/sec 地表面粗さ区分：※ III II									
33	内外部とも上手出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。									
34	木部(家具を含む) 6mm程度 コンクリート、モルタル部 20mm程度 鉄部、金属部 3mm程度 建具類等、上記により難い場合は、監督職員と協議する。									

※特記事項



DRAWN BY.

CHECKED BY.

DATE.

高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX 088-822-0553

一級建築士事務所(高知県)登録第51号 一級建築士登録第78574号

工事名

城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

高知市都市建設部公共建築課

NO. A-01

図面名

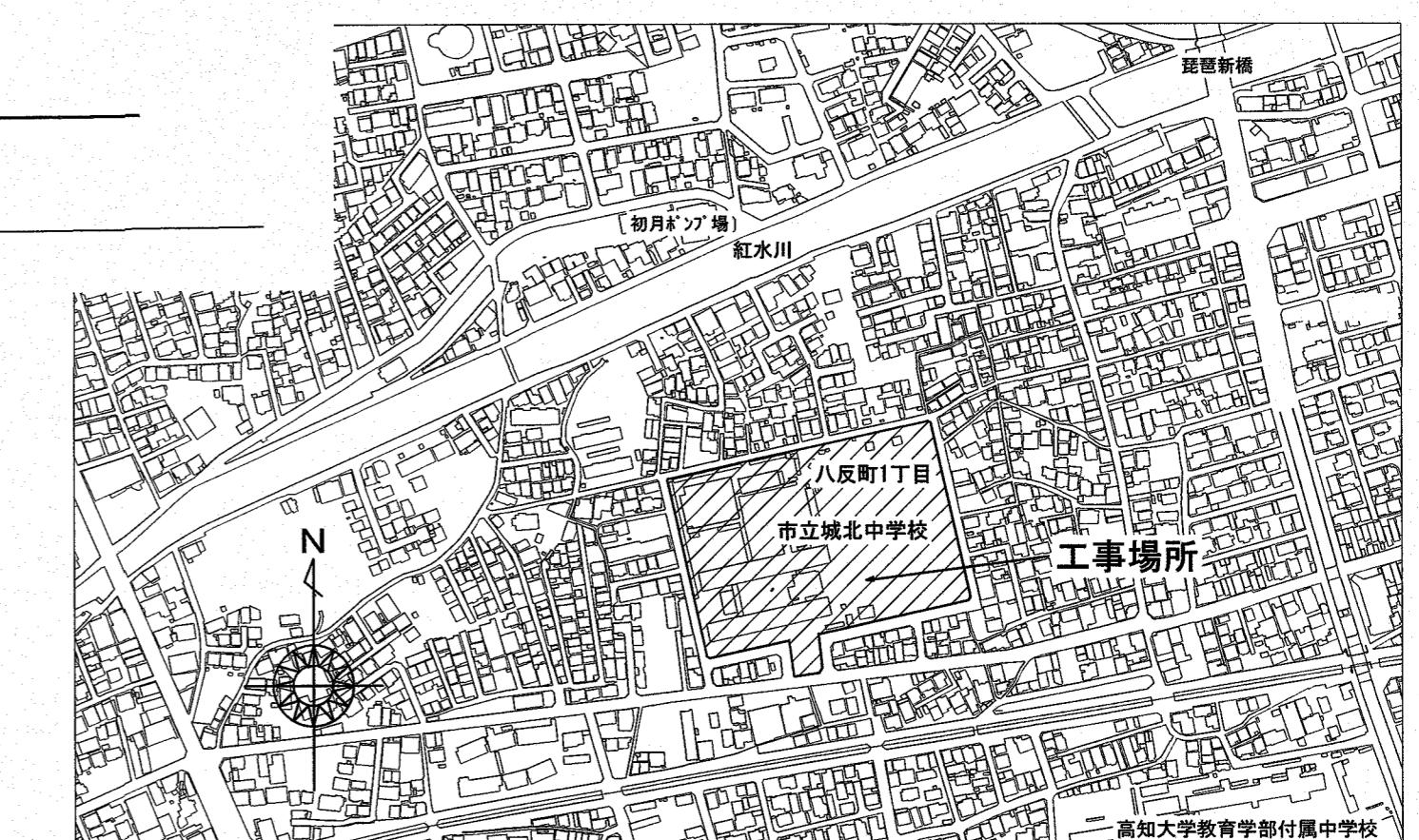
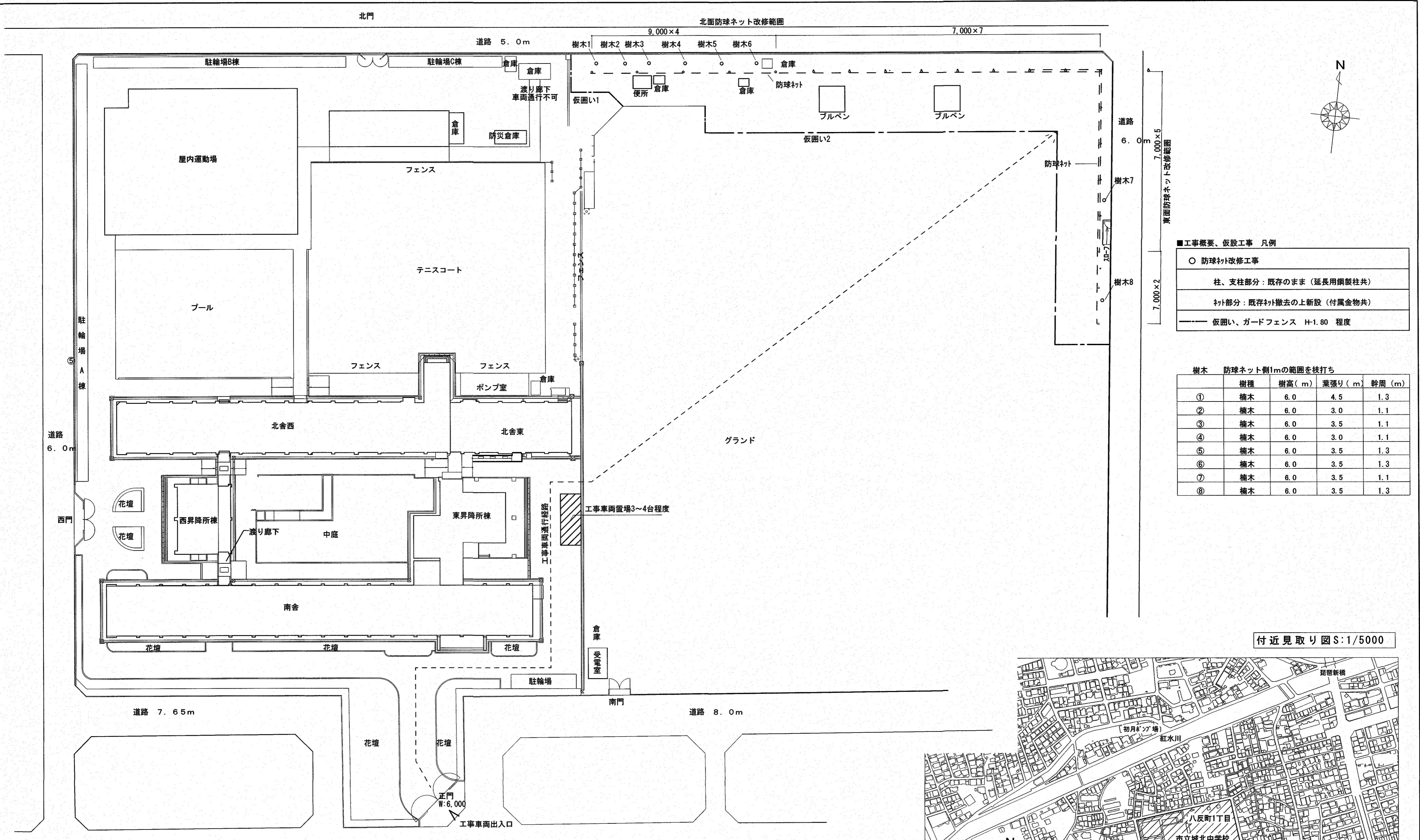
改修特記仕様書(1)

高知市都市建設部公共建築課

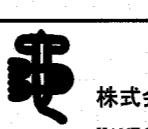
NO. A-01

S= -





\*特記事項



株式会社 かめお設計  
KAMEO ARCHITECTURAL OFFICE

DRAWN BY. CHECKED BY. DATE.

高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX 088-822-0553  
一級建築士事務所(高知県)登録第51号 一級建築士登録第78574号 亀尾明宏

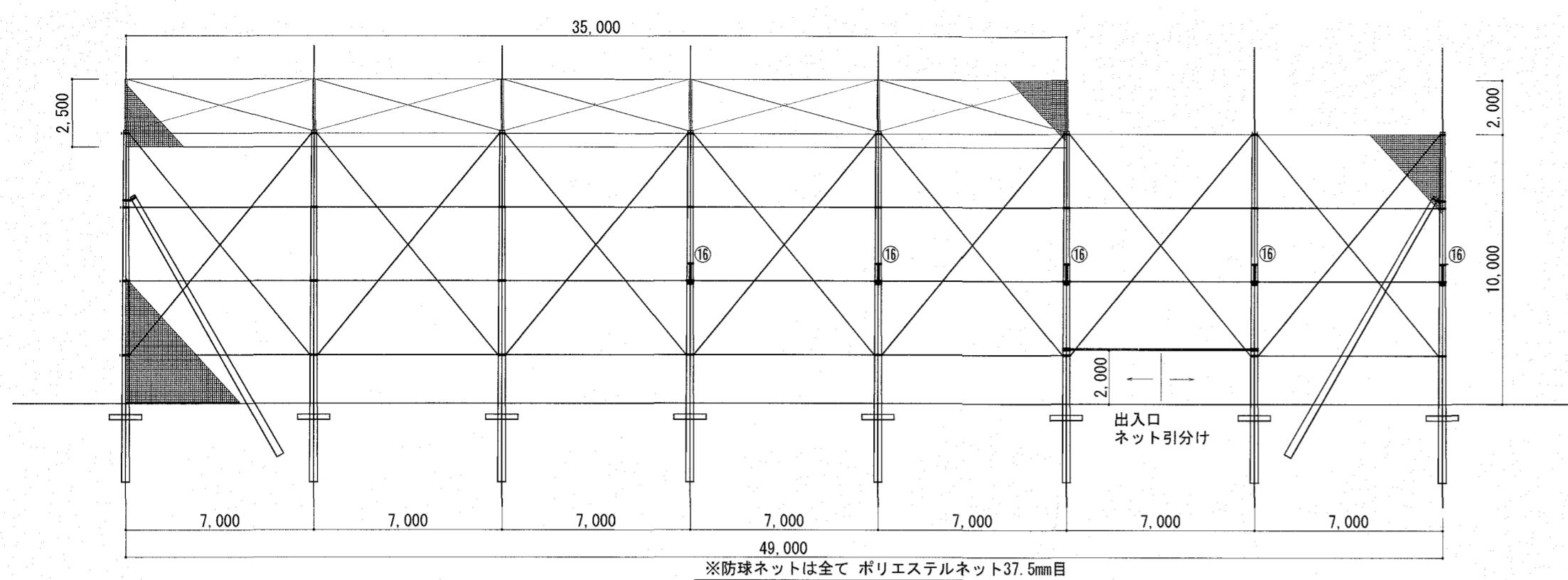
工事名 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

図面名 付近見取り図、配置図兼仮設計画図、工事概要

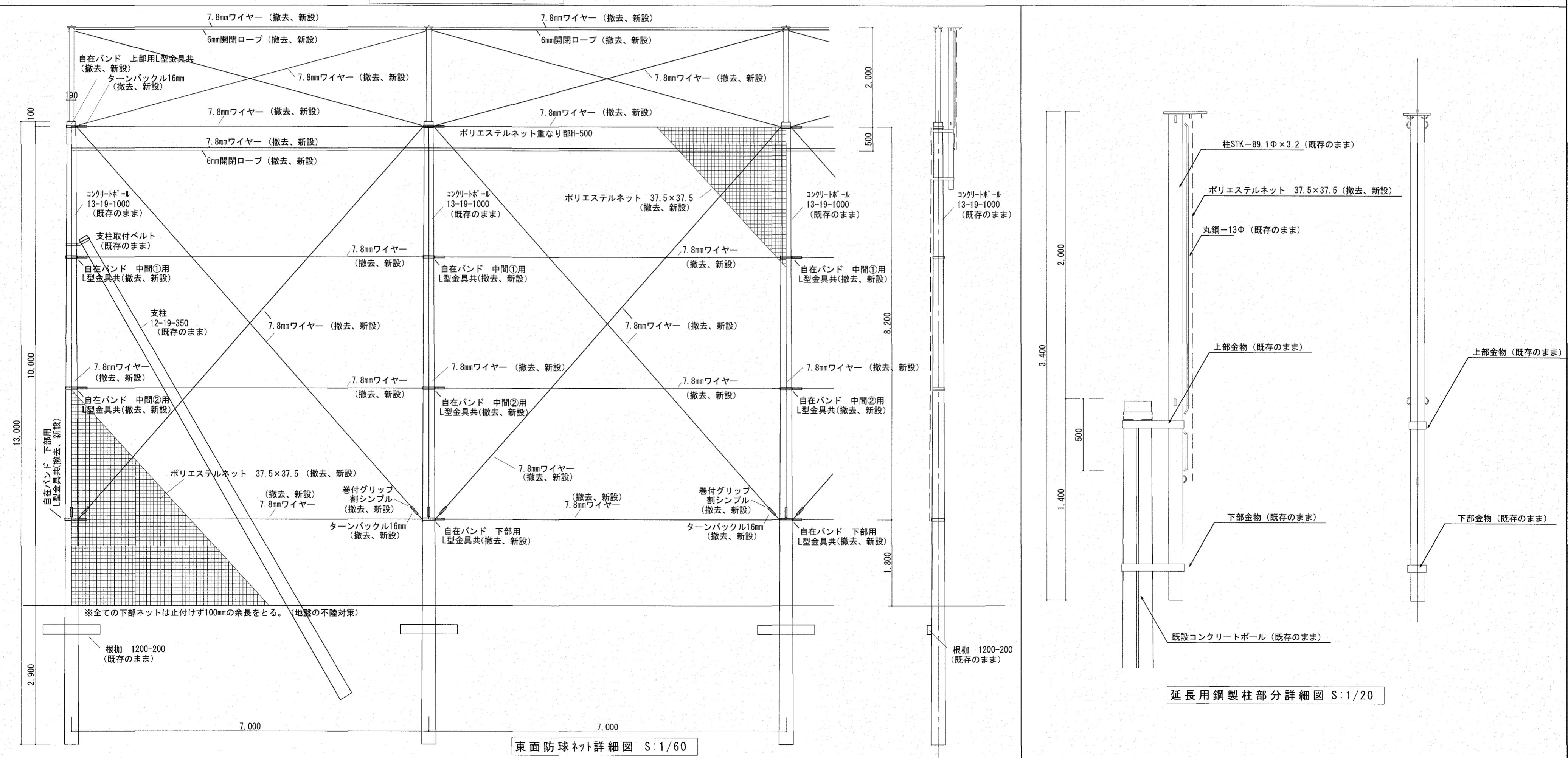
高知市 都市建設部 公共建築課  
係 係長 課長補佐 課長

NO. A-03

SCALe S= 1/500



部材リスト				
①	コンクリートポール 13-19-1000	( 既存のまま )	H-10100	19 本
②	支柱 12-19-350	( 既存のまま )		5 本
③	支柱取付ベルト	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
④	自在バンド 上部用 L型金具共	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑤	自在バンド 中間①用 L型金具共	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑥	自在バンド 中間②用 L型金具共	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑦	自在バンド 下部用 L型金具共	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑧	ワイヤー 7.8mm	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑨	ターンバックル16mm(巻付グリップ、割シンブル共)	( 撤去、新設 )	亜鉛メッキ	
⑩	防球ポリエステルネット	( 撤去、新設 )		
⑪	カーテンポリエステルネット	( 新設 )		
	ポリロープ Φ4mm( ネットをワイヤーへ固定用 )	( 新設 )		
	ポリロープ Φ6mm( ネットとネットの縫い合わせ用 )	( 新設 )		
⑫	延長用鋼製柱	( 既存のまま )		8 本
⑬	延長用ネット開閉装置	( 撤去、新設 )		2 か所
⑭	下部ネット開閉部品	( 撤去、新設 )		2 か所
⑮	投光器(北面) 200W程度、固定金物共	( 撤去 )		2 基
⑯	ステンレス吊金物、固定金物共( 東面 )	( 撤去 )	L-2000	5 か所



## ※特記事項



株式会社 かめお設  
KAMEO ARCHITECTURAL OFFICE

## 工事名 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

**高知市 都市建設部 公共建築課**

A- 04

計

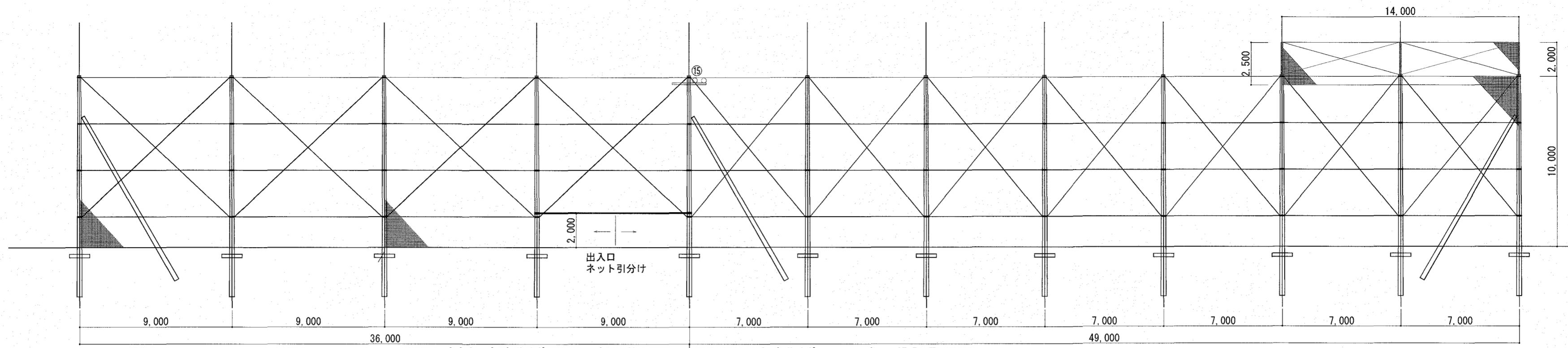
高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX 088-822-0553  
CE 一级建築士事務所(高知県)登録第51号 一级建築士登録第78574号 龟尾明

四五六

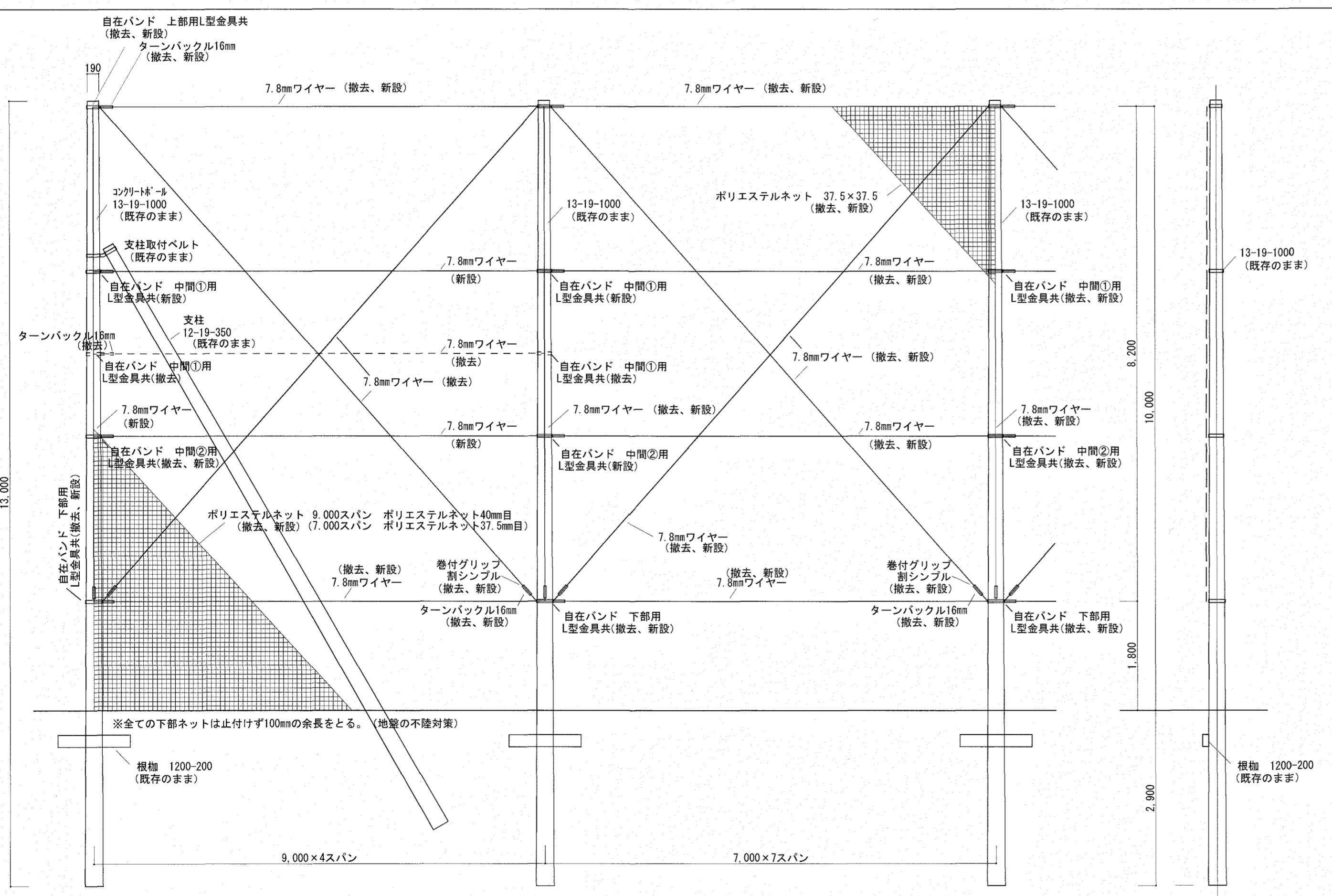
關係係長課長補佐課長

—  
—

$\lambda = 1/20, 60, 200$

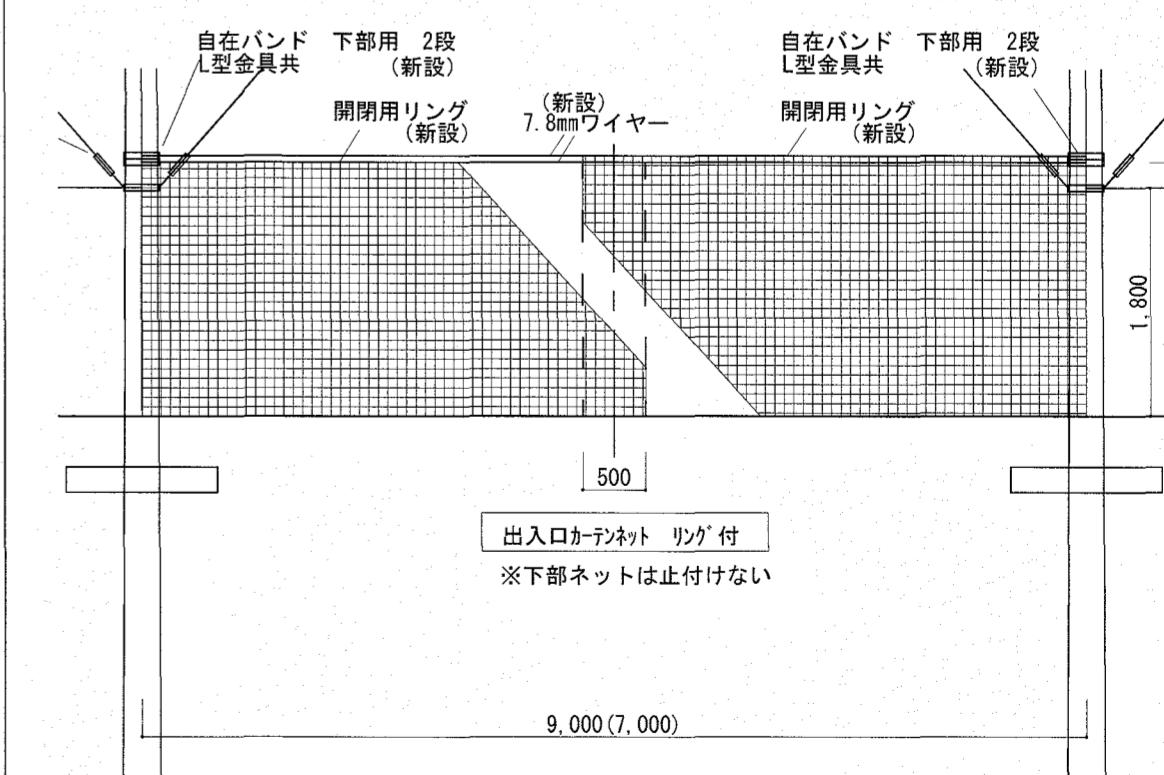


北面防球ネット立面図 S:1/200



北面防球ネット詳細図 S:1/60

部材リスト			
①	コンクリートポール 13-19-1000	( 既存のまま)	H-10100 19本
②	支柱 12-19-350	( 既存のまま)	5本
③	支柱取付ベルト	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
④	自在バンド 上部用 L型金具共	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑤	自在バンド 中間①用 L型金具共	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑥	自在バンド 中間②用 L型金具共	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑦	自在バンド 下部用 L型金具共	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑧	ワイヤー 7.8mm	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑨	ターンバックル16mm(巻付グリップ、割シンブル共)	( 撤去、新設)	亜鉛メッキ
⑩	防球ポリエスチルネット	( 撤去、新設)	
⑪	カーテンポリエスチルネット	( 新設)	
	ポリロープ Φ4mm( ネットをワイヤーへ固定用)	( 新設)	
	ポリロープ Φ6mm( ネットとネットの縫い合わせ用)	( 新設)	
⑫	延長用鋼製柱	( 既存のまま)	8本
⑬	延長用ネット 開閉装置	( 撤去、新設)	2か所
⑭	下部ネット 開閉部品	( 撤去、新設)	2か所
⑮	投光器 (北面) 200W程度、固定金物共	( 撤去)	2基
⑯	ステンレス吊金物、固定金物共( 東面)	( 撤去)	L-2000 5か所



出入口カーテンネット リング付

※特記事項



株式会社 かめお設計  
KAMEO ARCHITECTURAL OFFICE

DRAWN BY. CHECKED BY

1

6

3

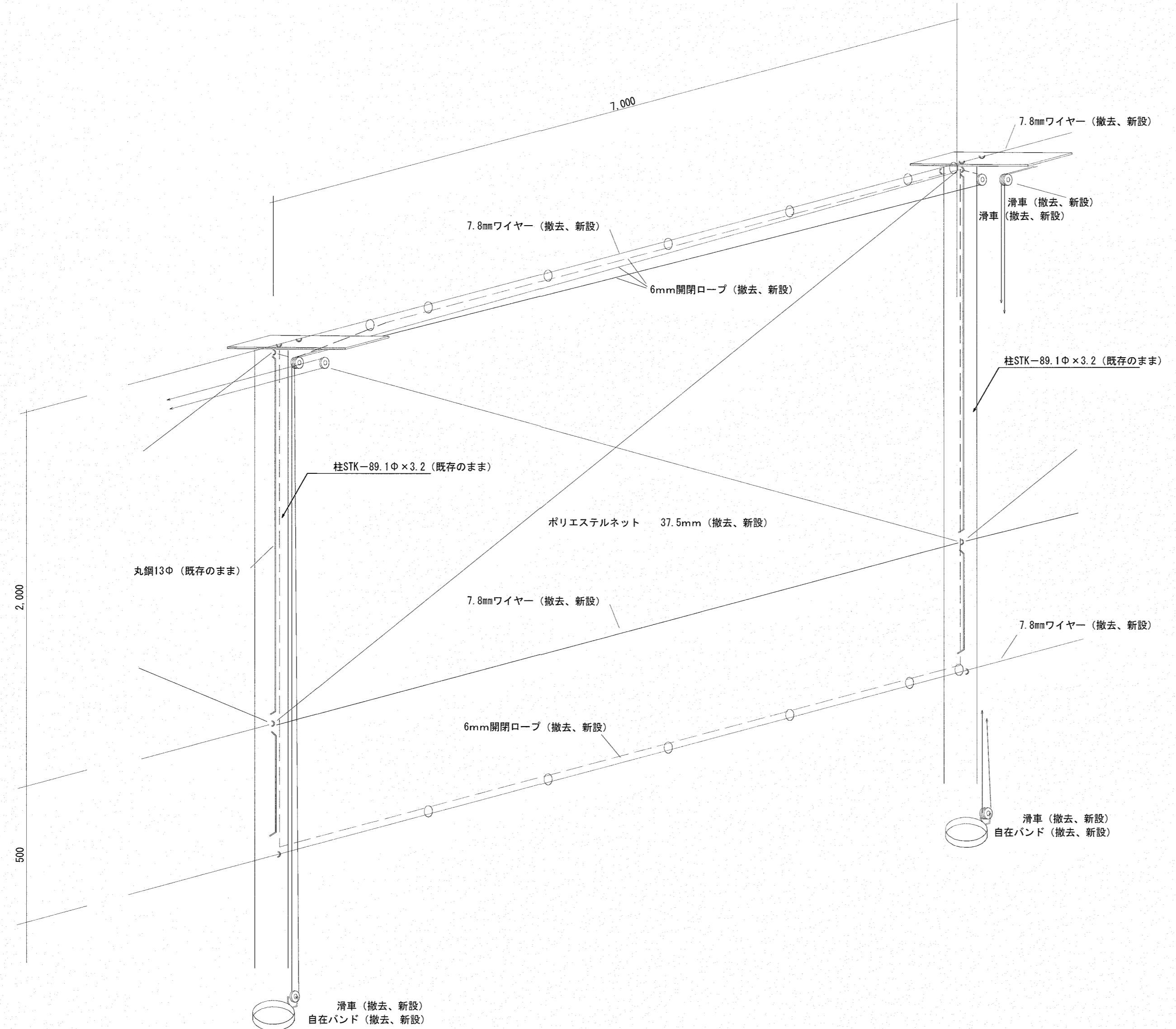
工事名 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

高知市 都市建設部 公共建築課

NO. A-05

高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX

図面名 北面防球ネット立面図、詳細図



開閉装置部分詳細図 S:1/20

※特記事項



株式会社 かめお設計  
KAMEO ARCHITECTURAL OFFICE

DRAWN BY. CHECKED BY. DATE.

高知市一ツ橋町2丁目53番地2 PHONE 088-822-0597 FAX 088-822-0553  
一級建築士事務所(高知県)登録第51号 一級建築士登録第78574号 龜尾明宏

工事名 城北中学校グラウンド防球ネット改修工事

図面名 開閉装置部分詳細図

高知市 都市建設部 公共建築課  
係 係長 課長補佐 課長 NO. A-06

(江) (瀬) (大) (下) (濱) (松)  
SCALE: S= 1/20